

定員100名
参加無料

平成27年医療法改正を2時間で正しく理解!

医療法人制度改革に関するセミナー **in 兵庫**

セミナー内容

平成27年に成立した改正医療法において、地域医療連携推進法人制度の創設や医療法人制度の見直しに関する規定が盛り込まれ、その一部は平成28年に施行が予定されています。

今後、医療機関ごとの役割分担や連携を進めるためには、今回の法改正、制度改革について正しく理解して、医療法人の運営に活用することが重要です。

本セミナーでは、厚生労働省が作成した資料に基づき医療法や医療法人制度に精通した実務専門家が改正医療法の内容について、詳しく解説します。

日程

2016年3月5日(土) 午後7時～

会場

神戸市勤労会館 多目的ホール
〒651-0096 兵庫県神戸市中央区雲井通5丁目1-2

対象者

医療法人関係者
(1法人当たり3名まで)

内容

平成27年に成立した改正医療法
1.地域医療連携推進法人制度の創設
2.医療法人制度の見直し
(1) 医療法人の経営の透明性の確保及びガバナンスの強化に関する事項
(2) 医療法人の分割等に関する事項
(3) 社会医療法人の認定等に関する事項

参加費

無料

定員

各回100名(先着順)

時間

各回2時間

開催地

全国16都市

札幌市・秋田市・新潟市・高崎市・横浜市・千葉市・静岡市・岐阜市・
金沢市・京都市・神戸市・岡山市・松江市・高松市・熊本市・鹿児島市

講師紹介

下記実務専門家の
いずれかが担当します。

セミナー会場



税理士 岡野 正治

1992年税理士法人和を創業。
医業経営や事業・財産承継に強みをもち、医療法人を中心に顧問先数300社を超える。
グループ内に税理士法人のほか、社会保険労務士法人、コンサルティング会社を有する。
医業経営に関するセミナー講師を多数務める。



弁護士 表 宏機

2001年弁護士登録。2005年税理士登録。
医療法、医療法人に精通する数少ない法律事務所である弁護士法人海星事務所（東京、大阪）の代表社員弁護士。多くの医療法人の法律顧問を務めるとともに、認定医療法人制度の活用などのセミナー講師を多数務める。



弁護士 原田 謙司

2006年弁護士登録。
弁護士法人海星事務所の社員弁護士。医療法、医療法人制度に精通し、出資持分やガバナンスなど医業経営に関する助言の他、法的紛争の交渉、訴訟の代理人を多く務めるなど実務実績が豊富である。



神戸市勤労会館 多目的ホール

〒651-0096 兵庫県神戸市中央区雲井通5丁目1-2

アクセス

- 市営地下鉄・JR・阪急・阪神・ポートライナー各三宮駅から東へ徒歩5分

参加申込書

▼枠内に必要事項をご記入の上、こちらのFAX番号までご送信下さい。

FAX 03-6269-3453

セミナー会場名

3月5日(土) 午後7時～
神戸市勤労会館 多目的ホール

備考

●参加希望者

氏名	フリガナ	医療法人名又は所属団体	電話番号	FAX番号
			()	()
			()	()
			()	()

●申込方法

- 参加ご希望の場合は、参加申込書に必要事項をご記入いただき、開催日2日前までに申込先あてにFAXでお申し込みください。
- 各医療法人からの参加人数は、3名までとさせていただきます。（税理士、公認会計士、コンサルタント会社等と一緒に参加いただくことも可能ですが、これらの方々も含めて、1法人あたり3名までとさせていただきます。）

●留意事項

- 参加申込は先着順とさせていただきます。
- 申込締切前であっても、参加申込数が定員に達した場合、お断りすることがございますのでご了承ください。その場合、すみやかにご連絡させていただきます。
- お申し込みに関するお問い合わせについては、医療法人制度改革に関するセミナー運営事務局（TEL:03-5288-7680）までお願いいたします。
- 説明会当日は、必ず参加申込書をご持参いただくようお願いいたします。

枠内に必要事項をご記入の上
こちらのFAX番号までご送信下さい。

FAX 03-6269-3453

医療法人制度改革に関するセミナー運営事務局

厚生労働省委託事業 受託運営会社 株式会社メディシュアランス

<http://www.medisurance.jp/seminar/>

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー本館20階

TEL 03-5288-7680 FAX 03-6269-3453